

令和6年1月17日

肱川緊急治水対策河川事務所

肱川緊急治水対策 国管理区間堤防完成式を開催します

肱川緊急治水対策河川事務所では、肱川流域で甚大な被害が発生した平成30年7月豪雨を契機とし、肱川緊急治水対策を実施してきました。地元関係者の皆様のご協力のもと、国・県・市の関係者一同が全力で取り組んできた結果、令和5年度末を目途に、国管理区間における堤防整備が完成する見込みとなりました。

そこで、肱川緊急治水対策 国管理区間堤防完成式を下記のとおり開催します。

肱川緊急治水対策は、全15地区において平成30年7月豪雨を溢れさせないよう、無堤地区での築堤、暫定堤防の嵩上げ等を実施した事業です。

記

■開催日時：令和6年2月4日（日）13：30～15：30（受付開始13：00～）

■時間・場所

・式典 時間：13：30～14：30

場所：大洲市総合福祉センター 4階多目的ホール

（大洲市東大洲270番地の1）

・くす玉開披 時間：15：00～15：30（式典招待者のうち希望者のみ）

場所：大洲市東大洲地区の堤防天端

※悪天候の場合、くす玉開披は式典会場にて行う場合がある

※会場の都合により、一般の方の観覧はお断りさせていただきます。

※報道関係の方で取材を希望される方は、1月29日（月）17時までに別紙取材申込書で申し込みください。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模 自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 肱川緊急治水対策河川事務所

大洲市中村210 TEL 0893-57-6441(代)

FAX 0893-57-6442

副 所 長 : 久藤 勝明 (内線 204)

○工務課長 : 郷田 正博 (内線 311)

○: 主な問い合わせ先

肱川緊急治水対策 国管理区間堤防完成式 概要

1. 日 時 令和6年2月4日（日）13時30分～14時30分（13時00分 受付開始）

2. 場 所 大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール

3. 共 催 四国地方整備局、肱川流域総合整備推進協議会

4. 主な出席者 国会議員、愛媛県知事、大洲市長、西予市長、内子町長、愛媛県議会、
大洲市議会、地元関係団体等、約100名

5. 式典概要

- ・ 開式
- ・ 挨拶（四国地方整備局長）
- ・ 来賓祝辞（国会議員、愛媛県知事、大洲市長）
- ・ 来賓紹介
- ・ 祝電披露
- ・ 事業概要説明（肱川緊急治水対策河川事務所長）
- ・ 関連行事（粟津祇園太鼓保存会）
- ・ 閉式

6. くす玉開披

日時 令和6年2月4日（日）15時00分～15時30分（式典招待者のうち希望者のみ）

場所 大洲市東大洲地区の堤防天端

※悪天候の場合、くす玉開披は式典会場にて行う場合がある

概要

- ・ 開会案内
- ・ くす玉開披
- ・ 閉会案内

取材申込書（FAX）

肱川緊急治水対策河川事務所 工務課 宛

FAX番号：0893-57-6442

	肱川緊急治水対策 国管理区間堤防完成式
取材希望に○印をお願いします	式典（ ） ・ くす玉開披（ ）
貴社名	
ご担当者氏名	氏 名： 所属部署名等：
ご連絡先	電 話 番 号： F A X 番 号： E - m a i l：
取材者人数	人
車両ナンバー	

【問い合わせ先】

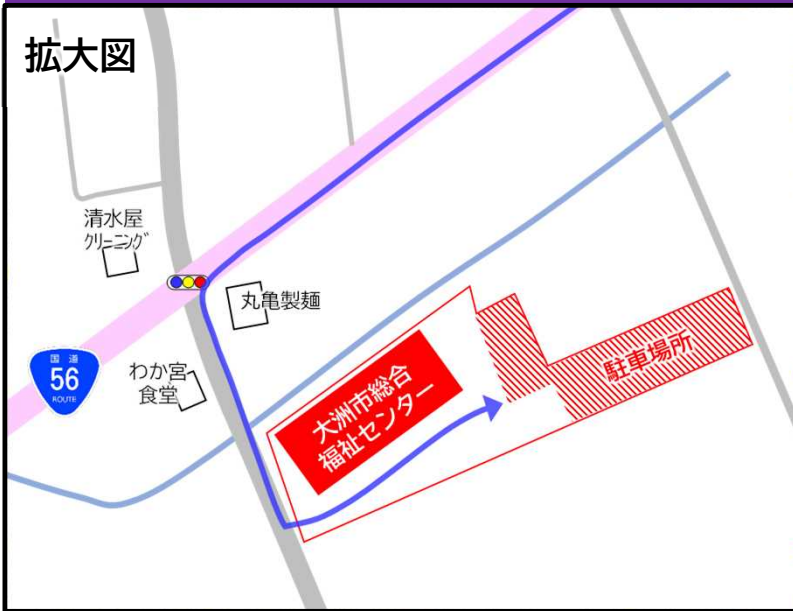
国土交通省 四国地方整備局 肱川緊急治水対策河川事務所 工務課

TEL 0893-57-6441（代表）

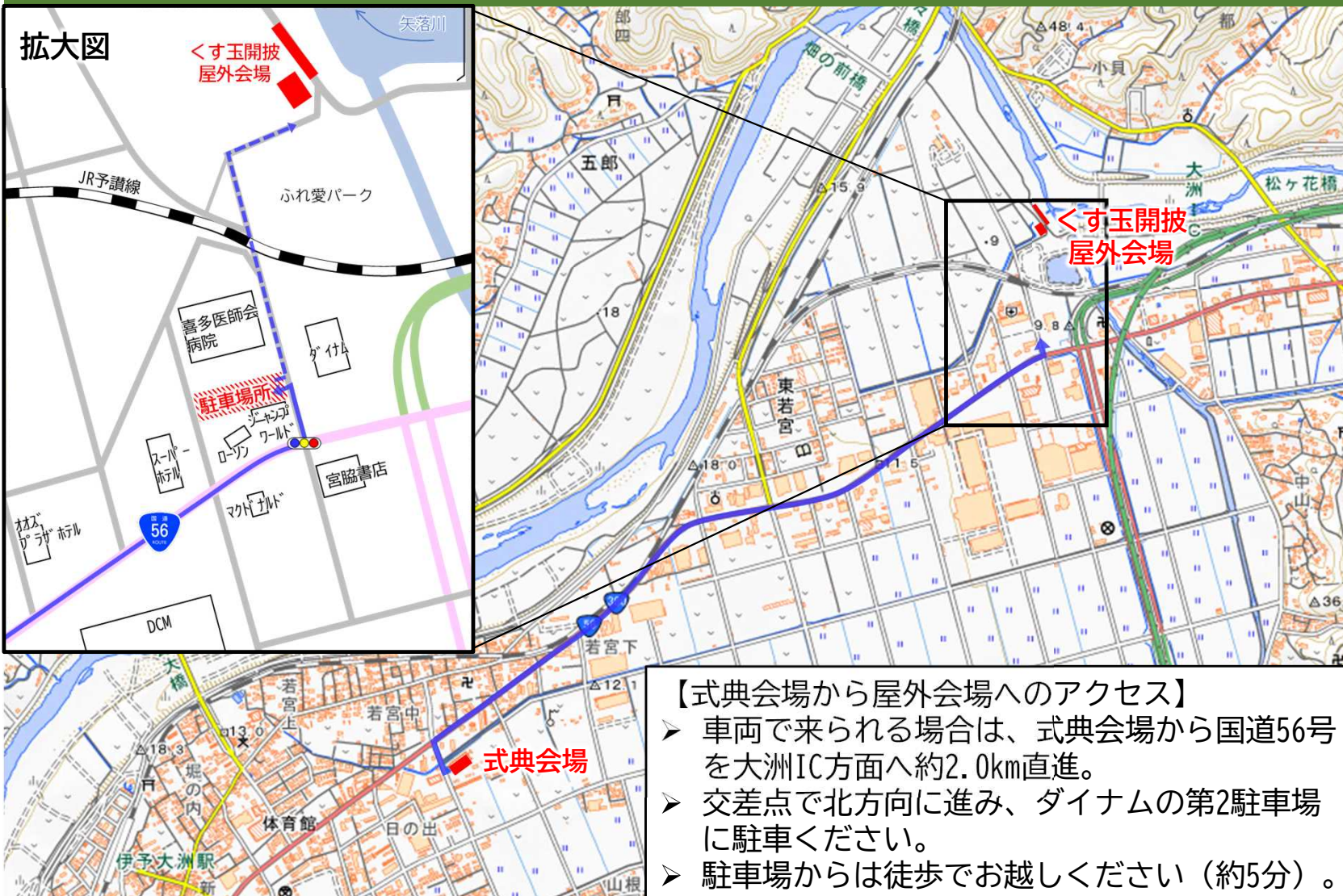
※送付状は不要ですので、本紙のみをそのままFAXして下さい。

※1月29日（月）17：00締め切り

肱川緊急治水対策 国管理区間堤防完成式 会場案内図



くす玉開披 会場案内図 【式典会場⇒屋外会場】



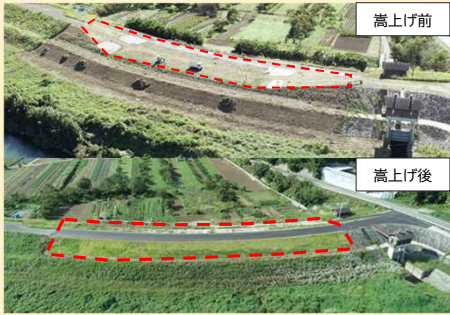
肱川河川激甚災害対策特別緊急事業により、概ね5年で堤防整備を実施

事業の整備方針

肱川河川激甚災害対策特別緊急事業（以下、激特事業）は、平成30年7月豪雨が堤防から越水しないことを目標とし、堤防整備を実施するものです。激特事業による堤防整備の規模は、約6.9km（築堤：4.5km、堤防嵩上げ：2.4km）となります。この事業によって、堤防整備を開始した昭和初期以降、長年の悲願であった肱川の国管理区間の堤防が完成しました。

整備状況

①堤防嵩上げ：堤防を高くする



②築堤：堤防を新たに作る



上下流バランスを考慮しながら事業を実施

東大洲地区等の大洲盆地内は資産が集積しているため、治水安全度の向上が望まれています。しかし、上流の堤防を優先して整備すると、下流の無堤地区等における浸水被害が増加してしまいます。

そのため、上下流の堤防高のバランスを考慮しながら、下流被害を増大させないように、惣瀬や小長浜などの下流から整備を行いました。続けて、上流側へと順番に、施工スケジュールを組み、整備を行いました。

■激特事業箇所の施工時期一覧

番号	地区名	R1年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R6年 (2024)
①	惣瀬						
②	小長浜						
③	加世						
④	白滝						
⑤	豊中						
⑥	八多喜						
⑦	伊洲子						
⑧	春賀						
⑨	多田						
⑩	東大洲						
⑪	玉川・只越						
⑫	阿蔵						
⑬	如法寺						
⑭	柚木						
⑮	小貝						

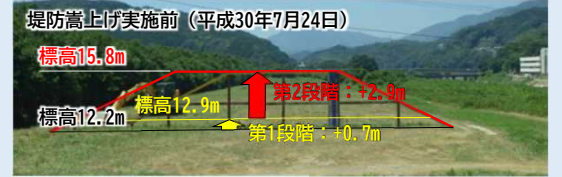
※惣瀬、小長浜地区は激特事業以前より工事を実施



①全ての暫定堤防を解消

■暫定堤防として堤防高が不足していた地区では、嵩上げを行い、計画堤防高まで整備しました。

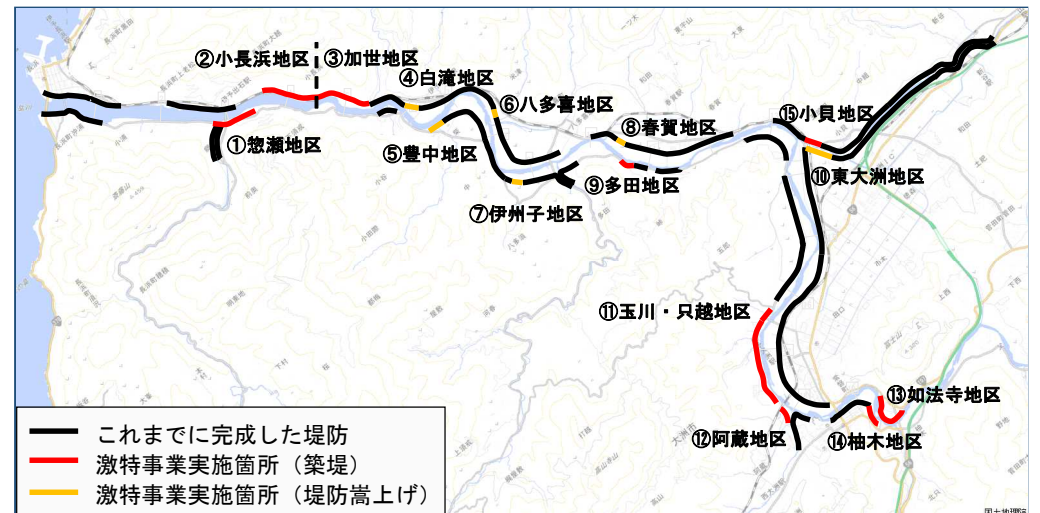
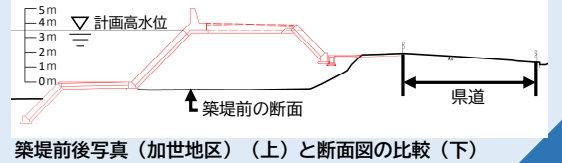
■東大洲地区の暫定堤防の嵩上げにおいては、工事期間中にも少しでも洪水被害を防止・軽減できるように、下流堤防の整備状況に合わせて、2段階に分けて整備しました。
+0.7m：惣瀬地区の築堤後に実施
+2.9m：その他下流の整備後に実施



②全ての堤防未整備地区を解消

■国管理区間に残っていた堤防未整備地区に、新たに堤防を整備しました。

■堤防が必要な全ての地区（惣瀬、小長浜、加世、多田、小貝、玉川・只越、阿蔵、柚木、如法寺の計9地区）で工事を実施し、地区ごとの様々な制約に対応した形状や施工方法を選択しながら施工を行いました。



— これまでに完成した堤防
— 激特事業実施箇所（築堤）
— 激特事業実施箇所（堤防嵩上げ）

肱川激特事業(国管理区間)における整備箇所一覧

2 小長浜地区



小長浜地区は、肱川の右岸側、河口から4km付近に位置します。堤防がない無堤地区でしたが、令和5年12月に築堤工事が完了しました。

3 加世地区



加世地区は、肱川の右岸側、河口から5km付近に位置します。堤防がない無堤地区でしたが、令和5年12月に築堤工事が完了しました。

11 玉川・只越地区



玉川・只越地区は、肱川の左岸側、河口から17km付近に位置します。堤防がない無堤地区でしたが、令和6年3月に築堤工事が完了します。



13 如法寺地区



如法寺地区及び柚木地区は河口から19km付近に位置します。堤防がない無堤地区でしたが、令和6年3月に築堤工事が完了します。

〇 暫定堤防嵩上げ地区

- ④白滝、⑤豊中、、⑥八多喜、⑦伊州市、⑧春賀、⑩東大洲、⑫阿蔵



これまでは堤防が周りより低い高さの暫定高さの堤防であり、下流地区の堤防整備に合わせて、東大洲地区より下流6地区は令和4年度に完成、阿蔵地区は令和6年3月に築堤工事が完成します。

15 小貝地区



小貝地区は、矢落川と肱川の合流部付近に位置します。矢落川合流部右岸側は、これまで周りより低くはなっていたが、令和4年度に堤防が完成しました。また、JR橋梁線路からの洪水氾濫を防ぐため、令和4年度に両岸の線路上に洪水時のみ閉める門(陸間門)を設置する工事が完成しました。

9 多田地区



多田地区は、肱川の左岸側河口から11km付近に位置します。これまでは周りより低い無堤地区でしたが、令和4年度に築堤工事が完了しました。